

【環境行動計画】

本環境行動計画は、下記環境行動指針を浸透するためのより具体的な活動内容について策定したものである。

…環境行動指針…

★低炭素化推進

■CO2 削減

- ①高い環境性能・耐久性能の建物と省エネ機器の採用により、使用エネルギーを削減。
- ② 資材、建設、使用(居住)、解体、再生・処分までのライフサイクルを通して CO2 を削減。

■「木」の CO2 削減効果を活用

- ①森林は大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を蓄え、酸素を放出。木の利用により、温暖化抑制に貢献。

★資源の活用

■再生可能な循環資源「木」の活用

- ①自然の恵み・資源である「木」、その木を育てる「森」、その森に住む「生き物」を大切にすることその循環を促進することで地球温暖化の抑制に貢献。
- ②環境に配慮した木材調達やリサイクル材の活用を積極的に行う。

■建設現場での廃棄物の削減

- ①木材をはじめ各種資材を有効活用し、発生した廃棄物もリサイクルすることで最終処分量を減らし、地球環境への負荷を削減。

★環境経営

■環境に配慮した経営

- ①環境に配慮した経営方針を取り入れ、環境行動の目標・計画を策定し、その達成に取り組む。

■地域・社会への貢献

- ①住まい手、利用者と連携した環境活動の推進。
- ②地域社会と連携した環境保全活動の推進。